**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

／本籍　　県　　市

／最後の住所　　県　　市

　　　　　　　　被相続人　亡

／右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

／右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

／令和　　　年　　月　　　日

／／　　県　　市

　　　　　　相続財産　　人

**［注］「相続財産　　人」の部分には、**

**「管理」又は「清算」が入る。**